

参考公表：建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示(試行) 平成28年2月設計労務単価適用

- 1) 公共工事設計労務単価(左列)は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものであり、下請契約等における労務単価や雇用契約における労働者への支払い賃金を拘束するものではない。
- 2) 本単価は、所定労働時間内8時間当たりの単価である。
- 3) 時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を越えた労働に対する手当等は含まれていない。
- 4) 公共工事設計労務単価は、労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。(例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。)
- 5) 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等は、積算上、現場管理費等に含まれている。
- 6) 建設労働者の雇用に伴って必要となる、法定福利費の事業主負担額、労務管理費、安全管理費、宿舍費等を、公共工事設計労務単価に加算した金額(参考値)を、右列に括弧書きで示す。これらの必要経費は、公共工事の予定価格の積算においては、共通仮設費、現場管理費の中に計上されている。この金額は全国の元請・下請企業を対象とする間接工事費等諸経費動向調査をもとに試算した参考値であり、工種、工事規模等の条件により変動する。

労務単価表

所定労働時間内8時間あたりの金額(単位:円)

名称	単位	平成28年2月1日	
		設計労務単価	設計労務単価+必要経費 (参考値)
特殊作業員	人	18,200	(25,600)
普通作業員	人	15,900	(22,400)
軽作業員	人	13,100	(18,400)
造園工	人	16,700	(23,500)
法面工	人	21,300	(29,900)
とび工	人	19,500	(27,400)
石工	人	22,000	(30,900)
ブロック工	人	20,700	(29,100)
電工	人	16,300	(22,900)
鉄筋工	人	19,500	(27,400)
鉄骨工	人	17,300	(24,300)
塗装工	人	20,200	(28,400)
溶接工	人	20,700	(29,100)
運転手(特殊)	人	18,400	(25,900)
運転手(一般)	人	15,900	(22,400)
潜かん工	人	28,700	(40,400)
潜かん世話役	人	34,000	(47,800)
さく岩工	人	26,000	(36,600)
トンネル特殊工	人	26,300	(37,000)
トンネル作業員	人	20,800	(29,200)
トンネル世話役	人	28,900	(40,600)
橋りょう特殊工	人	23,400	(32,900)
橋りょう塗装工	人	25,500	(35,900)
橋りょう世話役	人	27,800	(39,100)
土木一般世話役	人	19,700	(27,700)
高級船員	人	25,400	(35,700)
普通船員	人	18,800	(26,400)
潜水士	人	33,100	(46,500)
潜水連絡員	人	20,900	(29,400)
潜水送気員	人	21,000	(29,500)
山林砂防工	人	-	-
軌道工	人	25,700	(36,100)
型わく工	人	19,300	(27,100)
大工	人	20,700	(29,100)
左官	人	19,300	(27,100)
配管工	人	15,900	(22,400)
はつり工	人	17,800	(25,000)
防水工	人	19,300	(27,100)
板金工	人	18,500	(26,000)
タイル工	人	-	-
サッシ工	人	-	-
屋根ふき工	人	-	-
内装工	人	19,500	(27,400)
ガラス工	人	19,600	(27,600)
建具工	人	14,700	(20,700)
ダクト工	人	15,100	(21,200)
保温工	人	18,400	(25,900)
建築ブロック工	人	-	-
設備機械工	人	18,600	(26,200)
交通誘導警備員A	人	10,700	(15,000)
交通誘導員警備B	人	9,200	(12,900)

左列：設計労務単価

右列：設計労務単価+必要経費(法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舍費等)(国による試算値)